

西神楽公民館は昭和55年4月に神楽公民館西神楽分館より西神楽公民館となり、現在は西神楽支所の2階に西神楽公民館の講堂があります。平成3年4月に就実小学校の廃校後、西神楽公民館就実分館となっています。

平成2年10月に西神楽支所の隣に西神楽農業構造改善センターが開設した時に、西神楽公民館の事務室を改善センターの事務室と統合したので、公民館の事務室は改善センター内にあります。公民館事業は公民館の講堂と改善センターの多目的ホール、講堂、研修室（和室、洋室）の施設で行っています。平成22年に旭川市にある14公民館の中で初めて、指定管理者制度を導入し、「西神楽まちづくり委員会」が公民館と改善センターの運営を行っています。西神楽地区は瑞穂・中央・聖和・千代ヶ岡の4地域からなり、65歳以上の高齢者の割合が43.3%（平成27年現在）と市内で一番高いことから、特にお子様とお年寄りを大切に、地域の皆様の目線に立って親しんでいただける施設運営を心がけています。



西神楽農業構造改善センター内に公民館事務所があります。



就実地区にある西神楽公民館就実分館です。



百寿大学「健康づくり ふまねっと教室」



公開成人講座「西神楽丘めぐり写真講座」

平成27年度 西神楽百寿大学は21回講座を開催、市民講座は14回の講座を開催しています。



西神楽公民館

住所 旭川市西神楽南1条3丁目
電話 75-3112
FAX 75-3112



アクセスMAP

室名	面積 (㎡)	定員 (人)
講堂	321.66	260

公民館の部屋

あさひかわ こうみんかん

第 1 3 号
平成27年11月2日発行
旭川市教育委員会
公民館事業課
旭川市神楽3条6丁目
電話(61)6194

平成27年度「親子ふれあい農業体験」を開催しました。

公民館事業課では、農業体験を通じて家族のコミュニケーションを深めることや、命の源である食を生み出す農業の大切さを実感してもらうために、各地区公民館と公民館事業課事業係が共催して小学生と保護者を対象に「親子ふれあい農業体験」を行っています。

平成27年度は、5月23日に東旭川公民館が中心となり、東旭川町上兵村の「請川ファーム」にて「田植え体験編」を開催しました。当日は天候も良く、参加者達は講師である請川幹恭さんからお米についての話を聞いた後、素足で田んぼの中に入り、時間いっぱいまで田植えを経験しました。

7月4日には神居公民館が中心となり、神居町上雨紛の「クリーマリー農夢」にて「牛の乳しぼり編」を開催しました。長靴の消毒、手洗い等をしつかり行ってから、牛のブラッシング体験と乳しぼり体験を行いました。牛の体や、しぼった牛乳に触れた子ども達からは次々に「あったかい！」と驚きの声が上がりました。講師である佐竹秀樹さんから家畜を飼うことの大変さや喜びを聞き、参加者は普段何気なく飲んでいる冷たい牛乳は、生きている牛からのあたたかな大切な恵みであることを改めて感じました。

8月2日は末広公民館が中心となり、東旭川町豊田の「森の小径ファーム」にて「里山体験編」を行いました。当日は里山を散策しながら、講師である小嶋源一さんから様々な植物や木の実などについて教えてもらいました。途中で木いちごも摘み、散策後は皆でピザを作りました。天候も良く、子ども達は普段街中では経験できないような里山の自然を満喫していました。



平成27年度の事業の様子

次号の「あさひかわこうみんかん」は2月1日(月)発行予定です。

9月26日には、北星公民館が中心となり、請川ファームにて「稲刈り体験編」を行いました。田植え編に参加した参加者は、自分達の植えた苗が、黄色く大きな稲穂になったことに感動しているようでした。鎌で稲を刈った後は、母屋の乾燥施設に移動して、収穫から脱穀、乾燥、選別、袋詰め等の過程を見学しながら学びました。その後はコンパインによる収穫見学等も行いました。

10月3日は中央公民館が中心となり、東旭川町倉沼の「南果樹園」にて「果実加工編」を行いました。講師である岡田真利子さんからりんごのもぎ取り方を教えてもらい、もぎ取り体験をしました。その後、広い果樹園を歩きながら様々な果実のなる様子を観察しました。前日の暴風雨により倒れた木や落ちた果実を見て、参加者達は自然と向き合う農家の大変さを感じたようでした。その後、自分で収穫したばかりのりんごを使い、講師の岡田有香さんの指導のもとジャムを作り、パンに付けて試食しました。

公民館事業課では、農業や食に対する関心を高めてもらうために、今後もこのような農業体験講座等を開催してまいります。